

令和8年5月12日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行）限	見積依頼表 公表日	見積書 提出期限	見積 日の 合わせ	防衛省競争 参加資格	備 考
1	久居（8）宿舎消防設備点検	久居駐業厚生科	R9.3.31	R8.5.12	R8.5.21 11:00	R8.5.21 13:00		

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒514-1118

住所三重県津市久居新町975

契約機関名（担当）第337会計隊（坂本）

電話番号（内線）059-255-3133（内429）

市場価格調書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
久居(8) 宿舍消防設備点検	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
納入(履行)場所	久居駐業厚生科	納期	9.3.31		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市場価格調書提出期限：R 8. 5. 20 17：00

内訳書の添付をお願いいたします。(様式は貴社様式)

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
担当者連絡先

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
久居（8） 宿舎消防設備点検	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業厚生科	納 期	9.3.31		
契約保証金	(免除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和 年 月 日

分任契約担当官







陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
担当者連絡先

表紙含む全7枚

久居（8） 宿舍消防設備点検

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

管理科長		営繕班長	
名称	久居（8） 宿舍消防設備点検		
図面名称	表紙		
業務隊長		厚生科長	
		厚生班長	
		担当者	
久居駐屯地業務隊厚生科		図面番号	1 / 7

陸上自衛隊仕様書

物品番号	図面番号	2/7
件名	承取年月日	令和7年7月31日
	作成年月日	令和7年7月23日
	変更年月日	令和8年4月20日
	作成部隊等	久居駐屯地業務隊厚生科

- 1 役務場所：三重県津市高茶屋小森町1623-1 (高茶屋第2宿舎)
 三重県津市高茶屋4丁目5-4 (高茶屋第3宿舎)
 三重県津市久居井戸山町180-37 (新町宿舎A棟)

2 役務期間：契約締結日～令和9年3月31日

3 役務概要：本役務は、各宿舎の消防設備の機器点検及び総合点検を行うものである。
 各宿舎の消防設備については次のとおりとする。

項目	場所	数量	備考
消火器具	高茶屋第2宿舎	28個	
	高茶屋第3宿舎	30個	
	新町宿舎A棟	10個	
自動火災報知設備	受信機 (P型I級)	3個	予備電源含む
	発信機 (P型I級)	30個	音響装置及び表示灯含む
	差動式スポット型感知器	345個	
	定温式スポット型感知器	360個	
	光電式スポット型感知器	30個	
非常警報設備	操作装置	1個	
	起動装置	1個	
	起動装置	28個	音響装置及び表示灯含む
避難器具	高茶屋第2宿舎	5個	音響装置及び表示灯含む
	高茶屋第3宿舎	22個	
	高茶屋第3宿舎	12個	
	新町宿舎A棟	4個	

4 一般事項

- (1) 本作業については本仕様書、図面、国土交通省建築保安業務共通仕様書及び各種関係法令等に基づき実施すること。また、仕様書に記載なき事項については監督官との協議によるほか、技術上必要なものは請負業者の責任において良心的に実施すること。
- (2) 現場管理・安全管理
 ア 請負者は作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合、損害の事項に對して現状復旧すること。
 イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
 ウ 請負者は作業条件を関係者に十分把握させるとともに作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
 (3) 請負業者は、作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。

(4) 作業時間は午前8時15分から午後5時迄とする。なお時間外・土曜日・日曜日及び休日等は原則、施工を行わないものとする。やむを得ず施工する場合は、監督官と協議のうえ実施するものとする。

- (5) 基本的に自衛隊施設からの電気・給水の使用は禁止とする。
 (6) 作業実施場所以外への立入及び指定場所以外の喫煙は禁止する。
 (7) 外国籍を有する作業員については在留を許可する証明書の写しを提出すること。

5 特記事項

- (1) 作業日は監督官と調整し、官側に支障のない日時で実施すること。
 (2) 本作業は消防法等に定める点検項目によるほか、監督官の指示に基づき誠実に実施すること。
 (3) 保守点検に必要な工具、計器類及び消耗品類等は請負業者で準備すること。
 (4) 現場技術員の必要資格は消防設備士乙種第4類、第5類及び第6類とする。
 (5) 本役務において、消防署への点検結果の報告については請負業者において行うものとする。
 (6) 点検は機器点検及び総合点検の2回とし、実施時期は次のとおりとする。

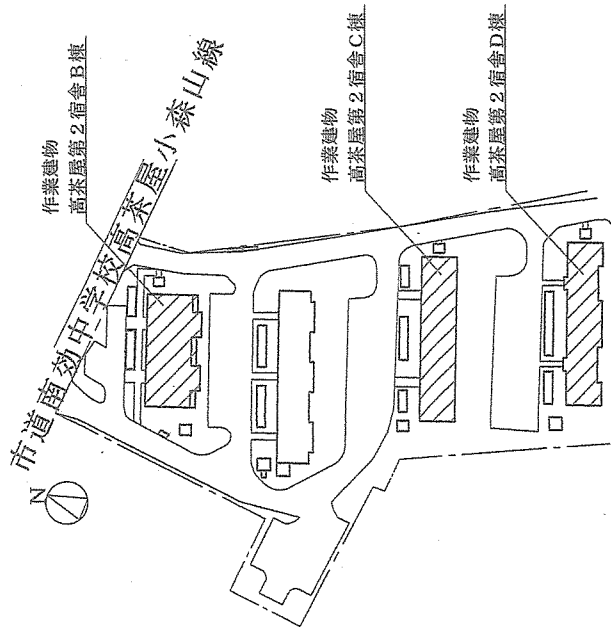
- ア 総合点検 6月
 イ 機器点検 12月
 ※点検終了後毎に報告書をすみやかに提出すること。

6 提出書類

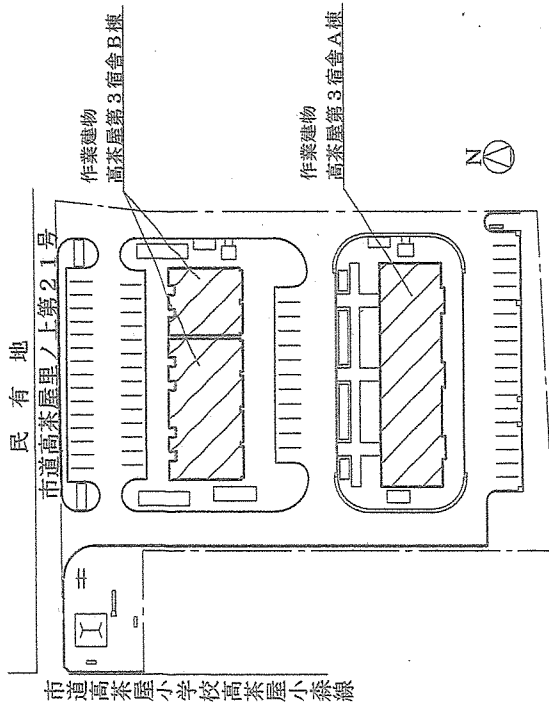
- (1) 工程表 1部 (契約後速やかに)
 (2) 現場代理人通知書 1部 (")
 (3) 着手・完了届 1部 (その都度)
 (4) 作業日誌 1部 (")
 (5) 作業写真 1部 (完了後速やかに)
 (6) その他指示された書類 1部 (必要の都度)

7 完成検査

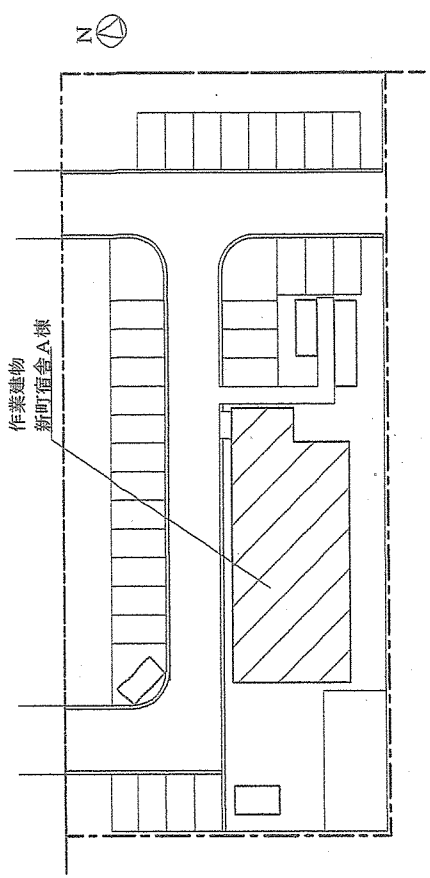
作業終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格を以て作業完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格を以て作業完了とする。



高茶屋第2宿舍配置図 S=1/X

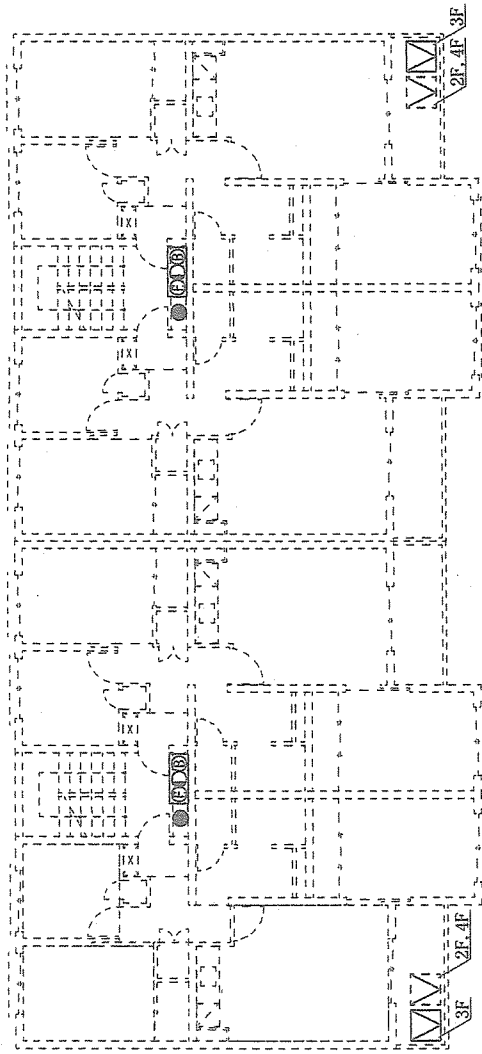


高茶屋第3宿舍配置図 S=1/X



新町宿舍A棟配置図 S=1/X

工事名称	久居(8)宿舍消防設備点検	図番	3/7
種別	案内図・配置図		
	久居駐屯地業務隊厚生科		



高茶屋第2宿舎B棟1～4階平面図 S=1/X

消火器具

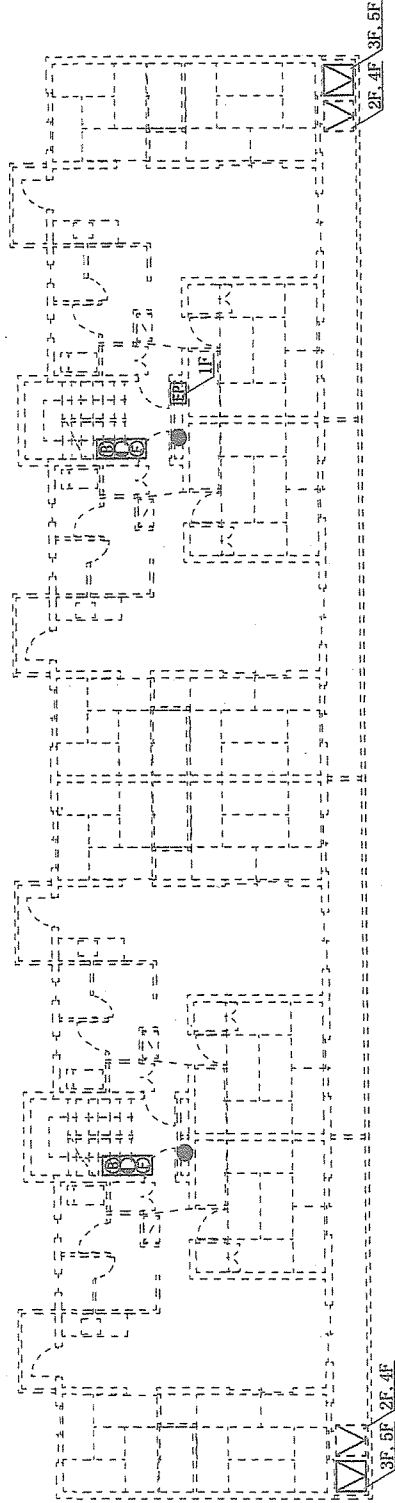
●	粉末消火器ABC10型	18個
---	-------------	-----

非常警報設備

EP	操作装置	1個
F	起動装置	18個
○	表示灯	18個
Ⓟ	音響装置	18個

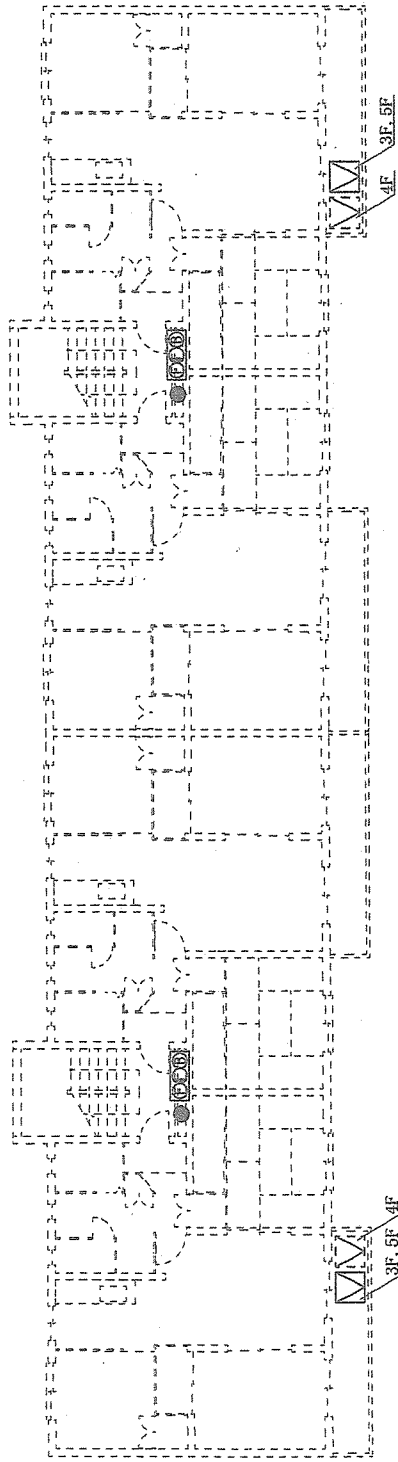
避難設備

▽	避難はしご	14個
---	-------	-----



高茶屋第2宿舎C棟1～5階平面図 S=1/X

工事名称	久居(8)宿舎消防設備点検
種別	平面図
図番	4/7
実施機関	久居駐屯地業務隊厚生科



高茶屋第2 宿舎D棟1階及び3～5階平面図 S=1/X

消火器具

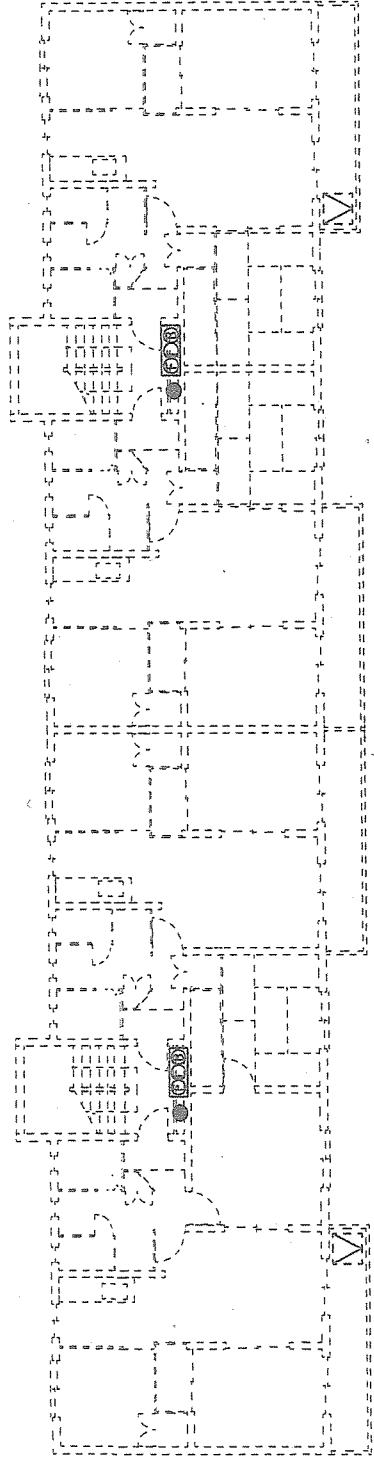
●	粉末消火器ABC10型	10個
---	-------------	-----

非常警報設備

Ⓕ	起動装置	10個
Ⓖ	表示灯	10個
Ⓑ	音響装置	10個

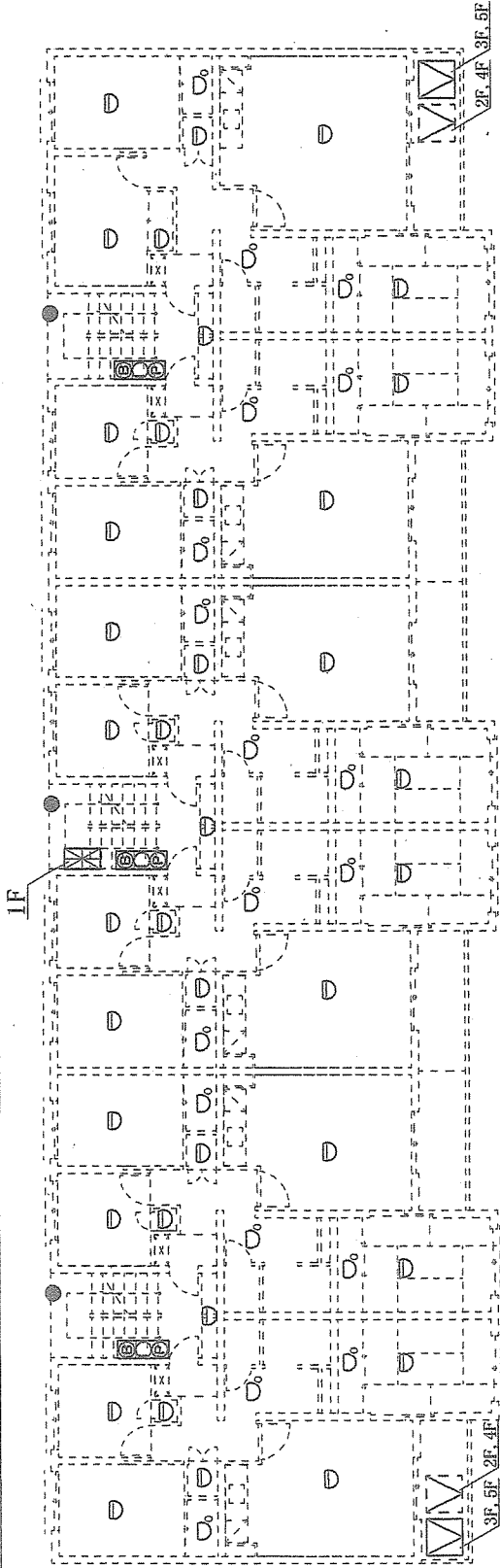
避難設備

☑	避難はしご	8個
---	-------	----

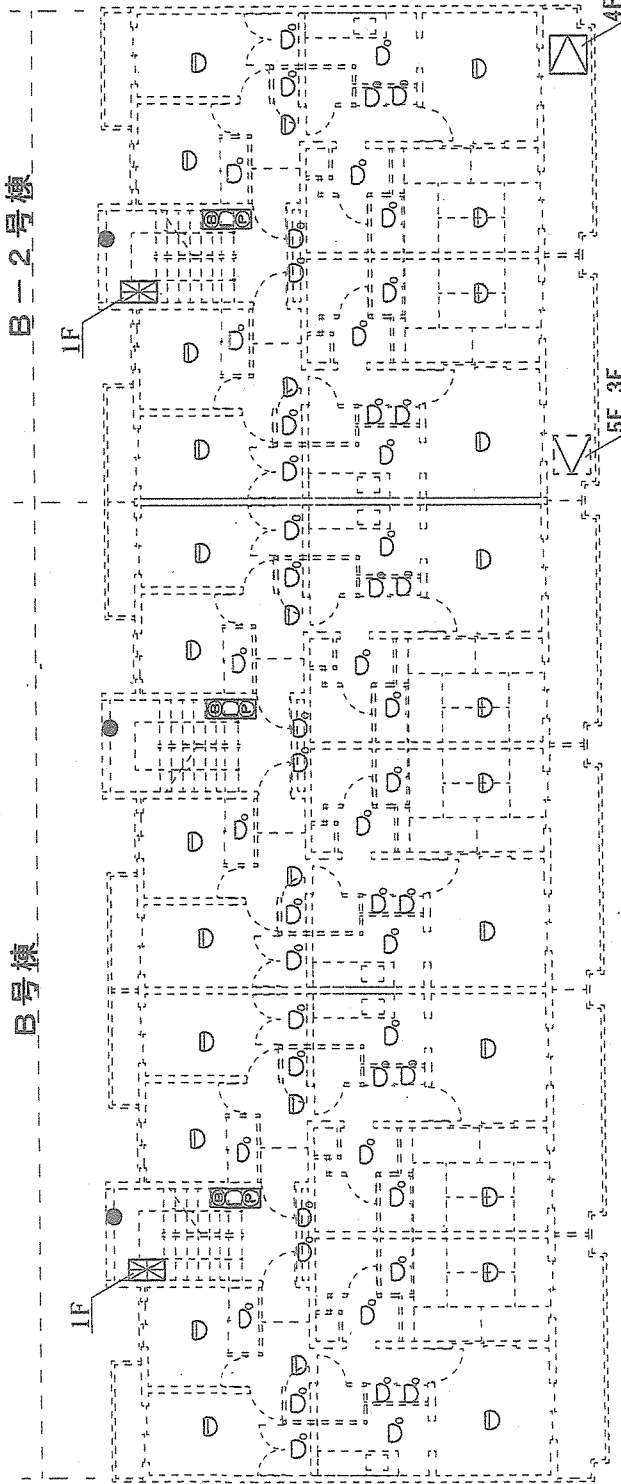


高茶屋第2 宿舎D棟2階平面図 S=1/X

工事名称	久居(8) 宿舎消防設備点検
種別	平面図
	久居駐屯地業務隊厚生科
図番	5/7



高茶屋第3宿舎A棟1～5階平面図 S=1/X



高茶屋第3宿舎B棟1～5階平面図 S=1/X

消火器具

● 粉末消火器ABC10型	30個
---------------	-----

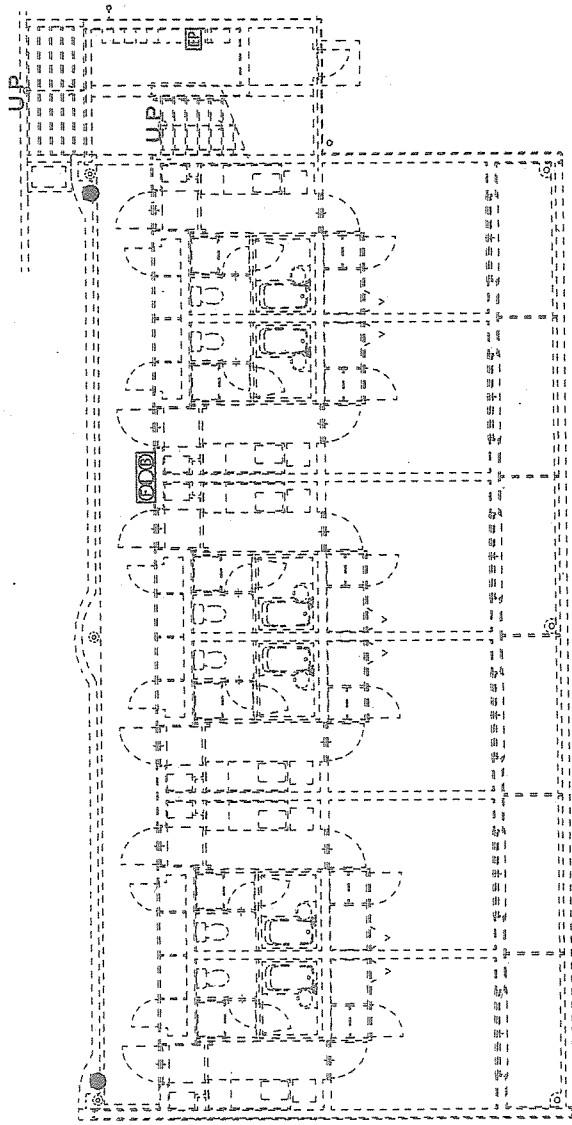
自動火災報知設備

○ 差動式スポット型感知器	345個
○ 定温式スポット型感知器	360個
⊠ 受信機	3個
Ⓟ 発信機	30個
⊙ 表示灯	30個
Ⓢ 音響設備	30個

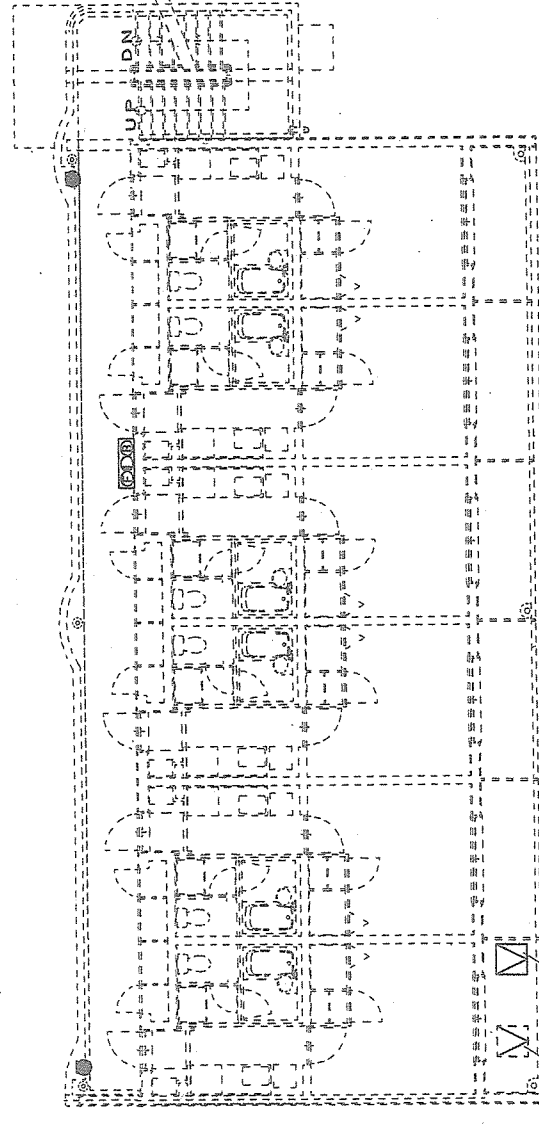
避難設備

⊠ 避難はしご	12個
---------	-----

工事名称	久居(8)宿舎消防設備点検
種別	平面図
図番	6/7
久居駐屯地業務隊厚生科	



新町宿舎A棟1階平面図 S=1/X



新町宿舎A棟2～5階平面図 S=1/X

消火器具

● 粉末消火器ABC10型	10個
---------------	-----

非常警報設備

EP 操作装置	1個
F 起動装置	5個
○ 表示灯	5個
B 音響装置	5個

避難設備

▽ 避難はしご	4個
---------	----

工事名称 久居(8) 宿舎消防設備点検

種別 平面図 図番

久居駐屯地業務隊厚生科 7/7